

1. 計画の目的および位置付け

- ・自転車は、幅広い年齢層で日常生活はもとより、レジャー等においても、移動手段としての便利な乗り物として利用されています。また、自転車は排気ガスや騒音を出さず環境に優しく、健康面の効果や災害時における移動手段等、自転車の重要性が高まり、今後利用の増加が予想されます。
- ・本市では、自転車のさらなる活用と自転車の利用実態に応じた重点的整備に向けて、「自転車は『車両』であり車道通行が大原則」という考え方にに基づき、自転車通行空間のネットワーク整備を定めた「加古川市自転車利用環境整備計画」を平成30年8月に策定し、自転車の利用促進を図っています。

「加古川市自転車利用環境整備計画」に都市環境、安全・安心、観光等の分野の施策を加えた「加古川市自転車活用推進計画」を策定する。

【位置付け】自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するため、自転車活用推進法第11条1項に基づき策定

【計画期間】2021年度～2028年度 加古川市自転車利用環境整備計画と整合を図るため、2028年度とする

2. 自転車利用環境の現状と課題

都市環境
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行空間の整備は県道の一部(980m)のみが完了しており、それ以外の路線は整備が進んでいない状況です。 ・市内28箇所(無料:23箇所、有料:5箇所)の駐輪場の収容能力は実収容台数を上回っている一方で、無料駐輪場での乱雑な駐輪や放置禁止区域における撤去時間外の放置が目立ちます。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行空間を整備し、安全で快適に走行できる都市環境を形成する必要があります。 ・自転車駐輪場の充実を図るため、利用者のニーズに沿った駐輪場の環境を整え、駅前での通行環境の向上、放置自転車の削減に努める必要があります。
安全・安心
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の自転車事故の割合は、県内市町の中でも高く、事故分類では出会い頭事故が6割以上を占めています。 ・本市の自転車事故は、多くの人が集まる駅、商業施設周辺に集中しています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注意喚起サイン等を設置し事故予防を進めるとともに、広報等を活用した自転車の安全通行啓発を行う必要があります。 ・学校関係者や警察等と連携して行っている様々な交通安全に関する取組みを、継続していく必要があります。
観光
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「観光地」として十分認知されていません。 ・目的地への案内サイン等の設置が不十分な状況です。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的地へ円滑に誘導できるよう案内サイン等を設置し、安全、快適に走行できる環境を整える必要があります。 ・主要駅から観光施設までの移動が可能なレンタサイクルを活用できる環境を、周知していく必要があります。 ・東播磨・北播磨地域のモデルルートを整備し、自転車による観光振興に寄与する必要があります。 ・自転車で加古川を楽しむイベント等を紹介することで情報発信を推進し、魅力向上に繋げていく必要があります。

3. 計画の基本方針

(基本理念)市民が自転車を活用しやすい都市環境を整備し、交通ルールの遵守、マナーの向上を図るとともに、自転車事故のない安全・快適で、人と自転車が笑顔で行き交うまちづくりを推進する。

<計画の柱>「安全」「快適」「楽しく」を軸に、事業展開を図ります。

- 【目標1】自転車を活用しやすい都市環境の整備
- 【目標2】自転車事故のない安全で快適な社会の実現
- 【目標3】自転車で観光地をつなぎ笑顔が飛び交うまちづくりの推進

安全	自転車が安全に通行できる通行環境の整備、駐輪場環境の充実
快適	自転車利用における安全・安心の確保
楽しく	都市と観光地をつなぎ、楽しく自転車を利用できる環境づくり

4. 【目標1】自転車を活用しやすい都市環境の整備

(施策1) 自転車通行空間の計画的な整備推進

自動車の速度、交通量、道路幅員等から整備形態を決定し自転車ネットワーク路線の整備を推進します。

また、整備優先度から今後10年以内に整備を目指す路線を選定しています。



(施策2) 駐輪場の整備

駐輪場の適切な維持管理に努めること、鉄道事業者や商業者等の関係者と協議を行うなど、自転車利用者のニーズに応じた維持管理の在り方を検討します。

5. 【目標2】自転車事故のない安全で快適な社会の実現

(施策3) 自転車の安全利用の推進

道路利用者が安全、快適に通行できるよう、注意喚起サインを設置し事故予防を進め、自転車利用安全五則や広報等を活用し、市民への周知を行います。

(施策4) 交通ルールの遵守、マナー向上の啓発

交通安全教育を実施し、自転車利用ルール・マナーを周知し、安全で安心な自転車利用環境を創出します。また、自転車の無料点検の実施、街頭啓発イベントや広報の活用により自転車の安全利用を促進させます。



6. 【目標3】自転車で観光地をつなぎ笑顔が飛び交うまちづくりの推進

(施策5) 自転車活用による積極的な観光・地域振興の推進

自転車による観光案内を充実させるため、統一性を持ったわかりやすい案内サイン等の整備を検討します。

(施策6) レンタサイクル事業の活用

レンタサイクルサービス「駅リンくん」を活用することにより、鉄道利用者も市内の観光施設を自由に自転車で散策できるため、この環境を周知していく必要があります。

(施策7) 東播磨・北播磨地域のモデルルートの整備推進

モデルルートの距離標やルート案内標識を設置し、走行環境を整備することで、東播磨・北播磨地域におけるモデルルートの観光地を周遊しやすい環境を整えます。

(施策8) 自転車で加古川を楽しむイベントの紹介

自転車で加古川を楽しむイベント等を紹介し、自転車の活用促進を図っていきます。



7. 目標達成に向けた指標の設定

自転車ネットワーク路線のうち、今後10年以内に整備を目指す路線の整備目標(指標)を設定し、整備を推進します。安全で安心な自転車利用の促進のため、世代に応じたきめ細やかな安全教育やマナーの啓発活動等、様々な交通安全に関する取組みを、学校関係者や警察等と連携し、継続していきます。

(自転車通行空間の整備目標)

指標	自転車通行空間の整備延長	
	目標値	3,700m (2028年度)

(交通安全教室の実施目標)

年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
実施回数	90以上	90以上	90以上	90以上	90以上	90以上	90以上	90以上
うち自転車関係	30以上	30以上	30以上	30以上	35以上	35以上	35以上	35以上

8. 今後の自転車活用推進計画の見直しについて

社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じて、概ね10年を目処に本計画の見直しを実施します。